

ネイチャーポジティブ経済研究会 調達における関するコアメンバー会議（第2回）
議事要旨

開催日時：令和8年2月26日（木）10時00分～12時00分

開催方法：対面、オンライン、※場所記載

出席者（名簿順）：○水口座長、○饗場委員、○藤田委員（オンライン）、○庄司委員、○和瀬田委員、○金本委員

オブザーバー：農林水産省、林野庁、経済産業省、国土交通省、環境省

1. 開会
2. 出席者紹介
3. 「調達における NP 配慮等指針（仮称）」の策定に向けて
4. 閉会

【配布資料】

資料1：議事次第

資料2：委員名簿

資料3：「調達における NP 配慮等指針（仮称）」の策定に向けて

資料3別添：「調達における NP 配慮等指針（仮称）」骨子（案）

※各用語を省略記載

NP：ネイチャーポジティブ

SC：サプライチェーン

議題3：「調達におけるNP配慮等指針（仮称）」の策定に向けて

【論点①指針構成・内容について】

今後の進め方について、まずは策定・公表し、企業等からの意見や外部環境の変化を踏まえて更新するといった意見があった。また、内容については、ポジティブな側面を盛り込むべきという意見や、経営層や中小企業にとってわかりやすいものとするべきであり、特に要諦の水準区分については読者目線で（3区分ではなく）2区分とする方が良いといった意見があった。

タイトルについては、「ガイドライン」という文言を使用することで委員一同合意。他方で、実務者にとっても有益な構成・内容とすることについては引き続き留意すべきといった意見があった。

具体的な意見内容は下記のとおり。

<指針骨子全体に関する意見>

- 全体的にリスク回避の側面が強いが、可能であれば事業機会の側面（地域連携、新素材開発、ブランド価値等）についても示すことが重要。また、企業の調達方針の事例が一部の要諦だけになっており今後追加されると理解しているが、その理解でよいか。先進事例については国内だけではなく海外も含められると良い。
- 中小企業も読者として想定しているとのことだが、大企業がリードすべきと示した方が良い。また、対話ツールとして策定するのであればチェックリスト等があると良い。

<指針タイトルに関する意見>

- タイトルについて、手引きよりは指針・ガイドラインの方が良い。
- 調達におけるNP配慮にこれから取り組む企業をターゲットにするのであれば実務感があった方が良く、その意味では「手引き」という表現が望ましい可能性がある。

<第1章（3）あるべき姿と本指針の対象範囲・活用方法に関する意見>

- 商社の役割について、デュー・ディリジェンスの費用と手間を必ずしも分担できるわけではないため、記載の仕方については工夫が必要。また、自然への負の影響が大きいと考えられる取引を早期に発見し、対応の優先順位をつけることについては政府やメーカーの役割ではないか。

- 原材料の生産における自然資本への依存・影響が大きいことや、上流まで遡る必要があることを明確に示すべき。

<第2章 経営層に求められる視点と責任に関する意見>

- 経営層から指示が出ないと取組みにくい面がある。例えば、コストがかかり、明確に収益が見込めない取組は進めづらい。そのような中で、何らかの取組を進めたいと考えている読者の背中を押せるような内容にできると良い。
- 「機会の獲得」に関連してポジティブなメッセージを入れることも重要。調達におけるNP配慮を推進することで、NGOからの批判回避、評判向上、社内の一体感向上等が期待できることについても盛り込めると良い。

<第3章（1）要諦の対応水準の区分に関する意見>

- 水準区分についてある程度割り切って示している点は良いが、AもBも「べきである」との記載となっており、指針を読む人にとってわかりやすい表現にすることが重要。業種や外部環境によって該当する区分が変化する可能性があるため、今後タイムリーに確認・更新できると良い。
- 企業の責務として実施すべきと記載があるが、なぜ責務として求められるのかの背景を記載すべき。また、読者にとってのわかりやすさの視点では水準区分は第1回コアメンバー会議時点での2区分が良い。

<第3章（2）要諦の一覧に関する意見>

- 「生物多様性の損失軽減」や「生物多様性の保全・回復・創出」が「C：先行対応を推奨」とされているが、これらの対応しか選択肢がないような地域・コモディティも存在する。
- 影響の大小や優先順位についてもあわせて盛り込むべき。
- 第1章（3）のあるべき姿等に関するパートで「要諦を満たさない企業を排除しない」旨の記載について、エンゲージメントとキャパビルでサプライチェーン全体を底上げしていく考え方となっており良い。一方で、こちらの一覧には生物多様性の損失に「加担しないサプライヤーから調達すべき」との記載があり、「加担しているサプライヤー

を排除すべき」と矛盾が生じているように読むこともできる。日本のサプライヤーには要諦を満たすよう前向きな働きかけができるが、その先の末端のサプライヤーにまで働きかけることが難しい実態を反映したものと思われる。記載の仕方は工夫が必要。

<第3章(3)トレーサビリティ確保の考え方及びツール一覧に関する意見>

- ロケーションデータは外部ツールを活用するのではなく、企業が自身で対応・収集すべきもの。また、ロケーションデータにも粒度が様々あるため、指針の中で示す必要がある。
- スクリーニングの順番等で迷わないように、財務重要性（投融資残高や売上等）でまずはスクリーニングし、その後で自然影響度合いでスクリーニングする、ということについても触れられると良い。
- 多数のツールに埋もれて分析が困難という状況を避けるために、「状況に応じて使い分けるべき」というメッセージを盛り込むと良い。
- 国際的にオーソライズされているツールなのか、特定の民間企業が作成したツールなのか、日本から出たツールなのかを明確に分けるべき。

【②次年度以降の展開について】

次年度以降も力強く取組を推進するとともに、ルールメイキングや日本の貢献として英訳版を作成すべきといった意見があった。具体的には、アジア GX 会議の NP 版の設定や NPI・WBCSD 等のイニシアチブとの意見交換等が挙げられた。

具体的な意見内容は下記のとおり。

- 国が調達における NP 配慮を推進していることを強く打ち出し、企業が「本当に取組を推進しなければならない」と考えるようになることを目指すべき。次年度以降も力強く取組を推進いただきたい。
- お金の流れを NP にすべきという観点では金融機関に本指針を使っていただくことが重要。
- 海外の企業にも使ってもらうことを目指すのであれば英語版を作成すべき。

- アジア GX 会議に倣ってアジア NP 会議のような場を作り、ルールメイキングを仕掛けることも一案。
- 海外の SC に情報共有することも重要だが、その前に国内の SC の理解促進を行うことも必要。読んですぐに理解できるような 3 ページ程度の簡単なサマリを作成すべきであり、そのうえで商工会議所に相談してサプライヤー向けの説明会を開催することも一案。まずは指針を策定・公表し中小企業等の意見も聞きながらよりわかりやすい内容となるよう改善を図るサイクルをまわすべき。また、海外の SC 向けの英訳版についても作成すべき。
- Ver0.1 として継続的に改善を図ることが重要であり、海外も含めて指針に対する意見を収集することも一案。NPI や WBCSD と意見交換等を実施し、可能な範囲で意見を取り入れて改善することも一案。
- 取組の重要性等について消費者の理解を得ることも重要であり、並行して消費者への啓発等を進めていただきたい。
- 企業の調達方針（例）については、ポイントが複数ある中で、どのポイントを満たしているのがどの企業なのか、ということが分類整理されていると読者視点で有益である。

以上